

○ 5 番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私、大河内の一般質問を始めさせていただきます。

今回、3項目通告をいたしております。1つは、新幹線西九州ルートについて、2つ目には、武雄市民病院のあり方について、3つ目が、消防庁が出している市町村消防の広域化について、執行部の見解をいただきたいと思いますので通告しております。

まず、九州新幹線西九州ルートの件についてですが、実は、この名称で時々わからなくなることがありました。九州新幹線西九州ルートと言ったり、新幹線長崎ルートとおっしゃったり、長崎新幹線とかおっしゃったり、えらいきちんとした一定の方向の言葉がないなという実は疑問点がありました。

先日、5つの市が集まれたサミットの中で、たしか後ろにあった看板は「長崎ルート」とかなんかいう頭であったんですけども、それはそれとして、そういうふうにして非常に名称さえもいろいろな経緯があるようですけれども、私は九州新幹線西九州ルートの建設については、基本的に反対の立場で質問いたしたいと思います。

まず、公共交通の確保と公共交通サービスのあり方については、公共交通をいかに守るかという視点であります。私も二十数年前まで旧国鉄時代に勤めていましたけれども、当時はいつも、新幹線なり在来線のローカル線の問題では、政治路線とか、政治的な決着とか、ずっと言われてきたし、今回も極めて政治的な判断視点が出されているかなと思っています。

実は先日の江北の町長選挙の終わった後、自民党の久間整備新幹線等鉄道調査会長の発言が新聞報道されました。その中には、江北町長に直接説明したいというくだりもありますが、後の項で、「また、24日の江北町長選で建設反対を訴えた田中町長が5選するなど県民に反対論があることに対しては、「道路を造る時も反対する人はいる。新幹線も同じで、100人が100人賛成ではない。最大公約数でやるのが政治だ」というふうに語られたコメントが載っています。

実は私はこの間、数十年、国鉄で働いたときに、結局、最後は政治判断、地域住民の意向もあるけれども、政治的に多数をもって進められるという苦い経験がありました。市長はこの間、厳しい地方財政の中で、あれもこれもではなく、政策としてはあれかこれかの事業の優先順位を求められています。

今、武雄市民が求めているのは、率直に言って、新幹線建設投資よりも、市民病院の存続、診療体制の拡充を求めているのではないのでしょうか。私があちこちお会いしても、本当に市民の全体が九州新幹線西九州ルートの必要性を求めているのかであります。国とか県とか武雄市の厳しい財政状況の中で、県においては県職員の賃金カットまで実は示されています。さらには、費用対効果、時間短縮、フリーゲージトレインの安全性、もう1つは私が疑問視する武雄 - 諫早間の新線です。率直に言って私は嬉野新線と言わざるを得ません。それは、

武雄、大村、諫早には駅がございます。嬉野は新幹線通ります。ところが、大村や佐賀まで行かれる方は多分、現行どおり普通列車が、在来特急はないですので、鹿島に出るか、武雄に出るかしかございません。そういう意味では、本当の意味での新線の活用のあり方、さらにはストロー現象と言われる経済効果の見込み等について疑問視をされていますので、私は反対の立場でございます。

そういう意味で、質問として、2月24日実施されました江北町長選挙の結果です。これも私は直接じゃなくて新聞報道ですけれども、申しわけありません。当時の江北町選挙のときに、実は市長のコメントがありました。「新幹線を推進する武雄市の樋渡啓祐市長も応援に駆け付け「前進するか旧態依然のまま停滞するかの分岐点。力を集めてほしい」とエールを送った」と佐賀新聞で2月20日に報道されています。

そういう選挙の結果を受けられて、市長としてどのような結果感想をお持ちなのか伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

他自治体の選挙結果について、他首長が見解を申し述べるべきではないというふうに私は思っております。ただ、せっかくの議会でのお尋ねでございますので、じゃ、新幹線が主要な争点になったんだらうかといったことについては、私自身も自問自答しておったところがあります。

それについては、私は基本的な考え方として、例えば、A候補の方の中にも新幹線は賛成だという方もいらっしゃいます。B候補の中にも新幹線は反対だという方もいらっしゃいます。したがって、新幹線が争点、論点の1つになったとしても、そればかりではないというふうに認識をしておりますので、そういった意味で町民が総意として次の町長を選ばれたものだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

以前の統一選挙のときにも質問したんですけれども、今、市長は他の町の政策、選挙については一々コメントの必要はないとおっしゃいましたが、あなた自身、これは新聞報道ですけれども、「……力を集めてほしい」というエールを送った」と書いてありますよね。当然、武雄市民なり江北町民の方は、市長さんが江北まで来て応援しんさあというふうに思いませんか。他の町にどうこうでないと言いながら、あなたは具体的に他の町に入ってまで応援しているんじゃないですか。このマスコミではですよ。そうなかったら、一切ないというふうにしてください。質問します。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

冷静にやりとりをやりたいと思いますので、ちょっとお耳をおかし願いたいと思うんですけども、基本的に私は結果についてコメントをすべきではないというふうに申し上げた次第であります。それはさまざまな要素があって、私も洗礼を、議員も同じです。洗礼を受けていますので、1つのコメントとして、しかも、部外者が軽々にコメントをすべきではないというふうに申し述べたにすぎません。その上で、じゃ、なぜ君は応援に行ったのかといったことについては、それは陣営からぜひ来てくださいということでお話がありましたので、公務に支障がない範囲で私は行った、応援要請に行ったといったことであります。

もとより私は新幹線の推進論者でありますし、私が応援をさせていただいた方も新幹線については容認だといったこと、それと新幹線が地域振興策に当たらないといったお話をされる方々もいらっしゃいましたので、それは違ひだろうといったことで、要請に基づいて応援に伺った次第でありますので、私がしゃしゃり出ていったわけではございません。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

しゃしゃり出ようと何しようと、結果として、マスコミ報道するのは、新幹線も大きな争点であるという視点で町民の方、有権者の方も注目されたし、その結果もマスコミ報道も、それから先ほど久間さんの発言等も出したわけですね。ですから、結果について別に感想を求めると、これは逆だったら、ああ、よかったと言われるはずではないかなと実は思うんです。

これを一々やりとりしてもなんですけれども、そういう中で、実は私もずっと県の情報等も資料としてとじてまいりました。現在、本当に九州新幹線西九州ルートは武雄に経済効果をもたらすやろうかと。ややもすれば、博多と長崎両地区の両方だけが勝ち残るストロー現象、両方に吸われるストロー現象ではないかというふうな危惧がされています。

一方、平成19年3月号の佐賀県の県民だよりでは、「九州新幹線西九州ルートの整備は佐賀県に大きな効果をもたらします」という表示で、この県民だよりには、「国の試算では、西九州ルートの整備により総額で約4,300億円の経済波及効果がある」とされていることで、交通アクセスとか、魅力アップとか、いろんなことが3月号には表示をされています。

しかし、このごろの状況では、県知事の先日の県議会の答弁もありましたが、今までの経済効果重視の提起を若干、私の感想では修正され、今後、新幹線を最大限に生かせるように知恵を出し合いましょうということで、皆さん一緒にやりましょうよという感じに、実はリーダーシップが変えられているような気がしています。

午前中に6番議員が質問されましたが、ちょっと私も疑問に思いました。それは新幹線が学校誘致の条件として多く言われており、新幹線建設が学校誘致にも大きなポイントになりますと、ずっとこの間言われてきました。先ほど6番議員の質問に対して、新幹線が来れば学校誘致等も有利な条件であるけれども、実はその次に、土地の確保の問題がありますと、新たな課題が出てきました。この間ずっと、その問題は私は聞いておりません。学校誘致の条件には新幹線が必要と言われました。ずっとハードルが一つ一つ上がっている感じがするんです。いわゆる新幹線ができるまでは経済効果、いよいよ新幹線が、情報によれば着工するかもしれないという状況になれば、先ほど申しました古川知事も、今後、新幹線を最大に生かせるよう知恵を出しましょうとおっしゃるし、市長は、例えばとして、1つの学校誘致についても、新幹線が来ても、学校誘致の条件はそうかもしれない、もう1つ、実は土地の問題の課題がありますというふうに、ちょっとやっぱり条件ハードルが高くなっているような感じがするわけです。

そういう意味で、武雄市には現時点で、市長として、どの程度の経済効果を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、私が高校の誘致といったときに、新幹線が100%、唯一無二の条件だと言ったつもりはございません。その上で、主たる課題、ハードルだというふうに認識をし、そのように答弁をしたつもりでありますので、新幹線が解決すれば、新幹線に運ばれて学校が来ると、これはさっき6番議員にも答弁いたしましたけれども、そういう認識はもとより持ち合わせておりません。したがって、ハードルを上げたといったことについては、私は認識が異なりますので、まずそれは申し上げたいというふうに思っております。

さすれば、経済効果の話がございましたけれども、どうでしょうか。例えば、私がいろんな議論でまだ腑に落ちないのが、公共事業に本当に経済効果だけを求めていくと、それはある意味、私は公共事業の自殺行為だというふうに考えております。なぜならば、民間でできないことだからこそ公共事業が補完材としてあるのであって、もし新幹線をしなければ合わないということであれば、それは民間の100%の出資で、これは新幹線に限りません。なるべき話であります。

したがって、地方に公共事業が必要だということは、経済水準、あるいは経済の投資効果だけでは判断できない、例えば、地域交通の課題であるとか、あるいは地域を守らなければいけない、そういった課題から、私は一般論として公共事業がなされる話だというふうに認識しております。

その上で、私の新幹線に対する認識を申し述べますと、新幹線って、私は名前が悪い。新

幹線と言うから、例えば、フル規格で300キロどすんと走って、そういう認識があるのかというふうに思いますけれども、基本的に私は今の新幹線というのは、議員が青春時代華やかりしころ、国鉄で頑張られておったときの、例えば、在来線であるとか、あるいは私がこめかったちょっと前のときの赤バス、銀バス、あるいは今の自動車、これだけガソリンが140円、150円になっていくと、なかなか乗れないと。だから、これから10年後の新幹線というのは、今私たちが体験している、例えば、今の在来線であるとか、私は20番議員からおしかりを受けました。佐世保線もいつまであるかわからないと。私もリスクをとってしゃべっています。そういう意味で、私は今の在来線すら、本当に存続できるかどうかかわからないと、世の中こんなに変わっていますので、ならないというのが認識であります。だからこそ、地域の足、皆さんたちの足を守る一つのきっかけ、手だてとして、私は新幹線があるものだというふうに認識をしております。

大量で、快適で、しかも高速で、そういう交通機関というのが今まさに求められておりますし、私は新幹線というのはぜいたく品ではないというふうに認識しております。これを子孫の代に残すことこそが、今、我々の市政、あるいは県政に与えられた課題であるというふうに認識をしておりますので、決してぜいたく品ではない。しかも、それは経済効果が、私は100%捨象していいというのは言いません。しかし、それだけで解決できるようなものではないというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、新幹線の必要性なり、在来線を言われました。私も二十数年、佐世保線、長崎線の特急に乗務していました。現在でも、当時は130キロで佐世保 - 博多間、最高速度で運転していましたし、最近言われました長崎線の「白いかもめ」、すばらしい車両なんです。ああいう車両もあるんですよ。

その中で今ちょっと気になったのが、公共事業で経済効果を求めるものではないと、ちょっとあったんですけれども、実は2月15日の佐賀新聞で「新幹線で地域浮揚を」、武雄市、活用組織発足とあります。「新幹線で地域浮揚を」と、経済効果ですね。あります。

それと、実は新幹線で5市のサミットというのが取り組まれました。そこでも、観光や産業など幅広く、いわゆる新幹線を活用した産業施設や、そういう交通網について広く意見交換をしたいということでされていますけれども、新幹線で地域浮揚をやる目的があるわけでしょう。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

質問に、私は答えているつもりです。表現の仕方が悪かったら、それはきちんと私も反省すべき点がありますけれども、のみではないというふうに申し上げているんですね。

もう少し私なりに申し上げますと、公共事業というのは、もちろん経済的効果と、もう1つはその地域の、例えば、この場合だったら交通機関という足を守るインフラ整備と、この2つの側面があるというふうに私は思うんです。その2つをきちんと、その割合はともかくとして、その2つをちゃんと守るべきことこそがJR九州であり、公共機関を担っておりますので、あと我々の役割だというふうに認識をしております。

先ほど申し上げたとおり、地域の公共交通機関とあわせて経済的効果というのを、これも考えなければいけない。そのときに、よくストロー効果という話が出てまいります。私がよく念頭に思い浮かぶのは、「のぞみ」です。望みがないとかあるじゃなくて、「のぞみ」で、以前、私がJR東海の方から話を聞いたときに、もう名古屋はすっ飛ばそうさと、東京から大阪で名古屋はすっ飛ばすぎんた2時間で行かるっぞということを何人もの方から聞いています。しかし、今どうでしょうか。名古屋が一生懸命、豊田のあれもありましたけれども、一生懸命頑張ってきて、今は極論すると、もう大阪は要らんばいと――佐賀弁ではありません。東京、名古屋だけでもいいと。それは地域の頑張りだったと私は思うんです。産官学を挙げて、地域の頑張りが、せっかくの駅がある、そこをストロー効果にしないために、東京、あるいは大阪、京都から人、情報を集めてきたという頑張りがあると思います。

せっかく、知事がおっしゃるとおり、新幹線というのは道具であります。それを生かすか殺すかも、これからのまちづくりにかかっていると私は思います。そのまちづくりをセットにして、新幹線という大きな政策、形を次代の皆さんたちに譲りたいというふうに思っておりますので、新幹線の入り口のところでだめだだめだではなくて、これを生かして、どういうふうにまちづくりをしようかという議論、建設的な前向きな議論が私は今求められています。

最後にしますけれども、物事は、右から見る場合と、左から見る場合と、上から見る、いろんな側面があります。決して万人の皆さんたちが納得する問題ばかりではない。非常に今難しい問題であります。これが昭和30年代とか40年代だったら、みんながいいねと言った課題も、今、ともすれば、こっちは賛成でも、こっちは反対だと。しかし、それは議論に議論を重ねて、どういうふうにすべきかといったことが、今まさにスタートラインとして私はあると思いますので、この新幹線を活用して、どういうまちづくりにするかといったことに関しては、ぜひ議員の高い卓見も私どもにお寄せいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

る説明いただきましたが、なかなかわかりません。

実は公共交通、地域の足を守るとおっしゃいました。当然です。それは新幹線だけでなく、現行の在来線の足をも守る、そのための駅周辺の整備等もあるでしょう。市民の方々が言われるのは、地域の足を守るために、何で20分から5分しか時間短縮にならない分、さらには費用対効果の分で2,700億円なり2,600億円の金を出して、地域の足を守り、経済効果を高めるためにしなければならないのかという疑問点がまだ数多くあるということを実は問題提起したいわけです。

市長申されました経済効果とかありますけれども、公共交通で地域の足を守ると言われました。しかし、多分、この後質問しますが、フリーゲージで列車が通り、列車の本数は当面現行どおりと言われますけれども、列車の本数も多分削減されます。同じ共通線路を新幹線用の車両と在来線用の車両と普通列車が走るわけですね。前回申しました。結果としては、もうかるほう、そこのけそこのけ新幹線が通ると、前回も申しました。こういうのが20年先、30年先には出てくるんです、現行はやれても。これで本当に地域の足を、ローカルを利用する方々の足をも守ることができるやろうかという疑念と不信感、不安感が住民の方にもあり、そういう意味で、私は賛成よという方が過半数になれない。その実態として、新聞の投書等を見れば、ほとんどの方が疑問視された投書なんですね。ここら付近も、やっぱりきちんと見るべきだろうというふうに思っています。

そういう中で、実は12月16日に3者基本合意というのがされたようです。実はその前段として佐賀空港がございます。佐賀空港も赤字の予想の中で県民の議論が本当に十分されたのかなという中で建設をされ、現在、大変厳しい赤字状況が出ています。今回、新幹線についても、本当に十分な県民の議論がなされて決定されていかれるのかなという不安感も出されています。

そういう状況の中で、今回、12月16日の三者基本合意がなされましたけれども、まず、武雄市として、この基本合意はどのような内容で把握されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

三者の基本合意というのは2項目ございまして、先ほどありましたように、肥前山口から諫早の、いわゆる鹿島方面に行く在来線については、開業後20年間は運行いたしますと、維持をしますというのが1つございます。それからもう1点は、今まで問題となっておりました、結局、在来線を使うことによって赤字が出るということで、その補てんのために線路等の設備を長崎・佐賀県が有償で買うと、JRさんのほうから借りて、その対価として金を支払うと、それを運営費に充てるという内容でございます。これは長崎県、佐賀県、それから

J Rの三者の合意でございます。

この内容について、国のほうで、政府・与党の中で、条件は整ったということで、恐らく3月末には国のほう、国交省の新幹線の認可といたしますか、着工の認可が出るものということで、武雄市としては、昭和53年から30年以上たちますけれども、新幹線の誘致をした経緯もございまして、これについては評価をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

今、基本合意について説明がなされましたけれども、ずっと課題になっていた並行在来線の関係もあったらうというふうに思いますが、やっぱり赤字が不安やったわけですね。実は鹿児島新幹線についても、八代から肥薩おれんじ鉄道という第三セクターが運営されています。私の国鉄時代は、鹿児島本線は門司港から鳥栖、熊本、鹿児島川内を通して西鹿児島でした。今ずっと手帳を見ていたら、八代から途中ぷつんと切れておるわけですね、空白になって、在来線は。そして、途中、鹿児島川内からまた鹿児島本線になっておるわけですね。途中は空白なんです。いわゆる民間が、第三セクターなんですよ。途中、中切れで、鹿児島本線はJ R線と肥薩おれんじ鉄道がつなぎ合わせてやっているわけですね。そういう状況がなされています。

そういう意味で、市民の方も、江北なり鹿島の住民の方も、また諫早の市民の方も大変心配されてきたわけですが、この三者基本合意をもって、佐賀県なり武雄市は新幹線建設に合意したと思われるのかどうかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もちろん三者に我々が入っておりませんので、非関係者ということで御理解をいただきたいんですが、基本的には、今まで踏襲していた解釈パターンと、今回、解釈パターンが変わったといったことについて認識をしておりますし、私ども、あの文言を客観的に、中立に見る限りにおいては、私もこれはコメントを出させていただきましたが、新幹線について着工同意に向けて大きな第一歩になるというふうに、年末に関してはそのような認識でありますし、今でもその認識には変わりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

実は今開催中の県議会でも、その点が議論されています。県議会会派の9名の方々に県民投票条例の議員提案がなされて、今審議をされています。

県サイドでも、この三者基本合意をもって新幹線建設がすべて合意されたような考えがあるのではないかという疑問点もありまして、県民投票条例制定の議案も提案されています。これについては、今後、県議会の動向も見定めなければなりませんけれども、そういうふうな状況の中で、大変、市民、県民がまだ納得し得ないような状況が出ているのが現状です。

途中ですけれども、実はそういう過程の中で、佐賀県はチャンスが動き始めますとかいう内容でパンフレットが出されましたね、県のほうで。この中で、何点か具体的な事項が提起をされていますが、その部分で、財政関係について県の資料ですけれども、当然、武雄市も理解してもらっていると思って質問しますが、佐賀県の実質負担額は217億円で、1年当たり21.7億円とか、工事費もあります。工事費全体が2,700億円から少し減額されて、2,600億円ぐらいにも言われています。実は、一方、現行の長崎線は、私が乗務している間も、諫早 - 長崎間は原則単線なんですよね。諫早 - 喜々津間と、先のほうの浦上 - 長崎間が一部複線であり、それ以外の区間は実は単線運転区間なんです。そこをまた複線化工事するために1,100億円ぐらい必要であるということも言われています。結局、工事の予算というのはだんだんだんだん膨らむのが一般的な通例です。

さらに、このパンフレットでは、駅舎などの建設費の一部については、武雄市、嬉野市に負担を求めると、新たな条文が出ています。注の3で、「県の負担額のうち、駅舎などの建設費の一部については、新幹線の駅舎などが建設される武雄市、嬉野市に負担を求めたいと考えています」と。注の4では、ここのところですよ。「県の負担額のうち、45%は後で国から地方交付税として還元されます」と。ここですよ、2つ目は。

地方交付税として還元されるとよく言われますけれども、地方交付税総額が大きくならん限りは、結局、交付税総額の中での、ちょっと言葉は悪いですが、パイの取り合いといいいますか、どこにその交付税を措置するのかというのが出てくる不安感もあるんです。地方交付税措置が本当に絶対的にこの新幹線も含めて減額されないとかいう分であれば、なんですけれども、つくるときには、後で国から地方交付税として還元されますと言いつつ、結果としてはいろんな問題も出ています。

次には、今、武雄市としてどのくらい負担総額が考えられているのか。その前段に、この県の負担のうちの新幹線駅舎の関係、さらには地方交付税の扱い方について、説明を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

新幹線整備に係る地元自治体の負担の問題でございますが、全国新幹線鉄道整備法というのがございまして、その中で、いわゆる新幹線に係る費用の3分の2が国、残りの3分の1をその自治体、結局、佐賀県、長崎県が負担をするということで、その中で佐賀県、長崎県

側、結局、県の負担のうちに市町村に負担を求めることができるというのが、この整備法の中にございます。

この中については、最終的には利益を受ける限度においてということで、その利益を受ける期間、延長、そこら辺はまだ決まっておりませんが、最終的には県議会の議決で決定をされるということになります。

そういうことで、今現在、うちのほうが、これは以前の議会でも説明したかと思いますが、けれども、最終的には、例えば、武雄市が負担する分については、その区間について工事費が幾らというのが決まった後に、県が10分の9、10の1が市ということですので、例えば、トンネルがあったり、例えば、まちの真ん中があったりとか、そういう状況で、その工事費が決まりませんので、今うちのほうで試算をしていますのは、距離によって案分したらどうかという試算はあります。

それを申し上げますと、長崎の諫早と武雄が今45キロで計画されておりまして、そのうちに佐賀県の区間が17キロございます。その中で、佐賀県の中で武雄市が利益を受ける区間が何キロあるのかというのがまだ決定をしておりません。これについては、今後、着工の後に県との協議になってくるということで、鳥栖の例でいきますと、都市計画の用途区域がその区間ということで、鳥栖の場合はそういう試算がされております。

そこら辺でずっとはじいてみますと、2,600億円の事業費が今見ておられますので、その3分の1が地元が負担と。そのうちに、全体の45キロのうちの17キロが佐賀県の区間ということで、その佐賀県の区間のうちに受益を受ける区間を武雄の駅の西のほうですね、堂島交差点付近までとれば1.65キロということになりまして、そのうちの10分の1ということで試算しますと、約3億円程度になるということでございます。そのうちに9割が起債の対象になりますので、その起債の半分が交付税算入ということで、交付税算入を引きますと約1億7,000万円程度になるという試算はしております。

ただ、この交付税については、元利償還の金額で算入をされるということで考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

交付税算入について、補足をしたいというふうに思います。

私が2週間前に総務省に別件で要望をしていたときに、総務省と財務省の間で、この新幹線そのものについての交付税をどうするかという話の打ち合わせが私の隣のテーブルで行われていました。基本的に、私も総務省にいましたので、総務省の考え方とすると、ちゃんとした事業については交付税はきちんと今から担保をしておくといったことになりますので、

そういう意味で、最初、オーケーを出して、その後に出さないといったことについて、事、この新幹線に関して言えば、私はなかりとうというふうに思っておりますし、それを期待しているところでもあります。

要するに交付税に関して言うと、財務省と総務省の間で基本的な協議があります。この協議が調えば、今回の着工同意というふうになりますので、今そういった政府部内でも、きちんとこれは確保しようと、しなければいけないという協議が行われているというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

算定ですので、具体的なことは出ないかもしれませんが、パンフレットにそこまで具体的に書かれた中で、注の3、注の4ということで、もう決まったような文章で書かれていますけれども、これについても今後やっぱり説明責任があろうと思います。

そういう負担の割合もなかなかまだ十分精査されていない中で、新幹線はどんどん進んでいますが、その1つに、先日、3月9日の新聞で、フリーゲージトレインの安全性についても実は指摘をされました。実は私、古いですがけれども、国鉄時代、安全綱領というのをずっと言われていました。安全は輸送業務の最大の使命であると、疑わしいときには手落ちなく考えて、最も安全と見られる道をとらなければならないと、こびりついていました。このフリーゲージトレインについても、本当に安全なのか、絶対安全なのかについては、実は新聞報道でも、直通運転の高いハードルとかいって、高速で運転する部分のフリーゲージには安全というのがどうしても大きなポイントになるということも書かれています。

3月9日の、吉泉さんという方ですかね、この方の論調の中に、これまでのような新幹線の「建設の是非から一歩進んで、地域の明るい未来図を示すことが財政負担の不安解消につながる」と。フリーゲージトレインの技術的な安全性という切り口も含め、やっぱりきちんとした論点を示すべき時期に来ていると言われていると思います。

全国新幹線鉄道整備法という法があります。この第2条には、「「新幹線鉄道」とは、その主たる区間を列車が200キロメートル毎時以上の高速度で走行できる幹線鉄道をいう。」と、これはずっとこの間も言われていましたね。「主たる区間を列車が200キロメートル毎時以上の高速度で走行できる」と。実はこの新鳥栖から長崎間、一部区間は200キロ以上、武雄温泉 - 諫早間45キロを主たる鉄道区間と見るのかという状況も出ています。

そういう運転状況の中で、武雄市として現時点では、本当に新幹線のフリーゲージトレインというのが安全性を保障できると思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まだ私も見とらんわけですね。そのフリーゲージというのが一体どういう中身であって、それは実際、今開発中だと。私もるＪＲ九州から説明を実は受けています。受けていて、ただ、実際、まだ開発中だといったことに関しての説明があって、アメリカで数千回試行の運転をしたであるとか、一部もう国内でもやられておるようですけれども、まだそれをきちんと判断する段階ではないというふうに私も認識をしております。

その上で、私は、ＪＲ九州、あるいは西日本の皆さんたちが、あるいは国交省も、後でちゃんと聞きましたけれども、これは安全だろうということはおっしゃっていますので、まずそれはしっかり開発をしてくださいということは国交省にも申し伝えております。その上で、実際出たときに、きちんと在来線を使って検証して、それが安全かどうかというのは、その時点できちんと判断すべきであって、今私どもが軽々に、これは安全だとか、安全じゃないというのは、なかなか今の段階では言えないというのが正直な感想でございます。

○議長（杉原豊喜君）

５番大河内議員

○５番（大河内 智君）〔登壇〕

新幹線建設がだんだん現実味を帯びようとするれば、だんだん後退するような答弁になりますね。

というのは、今まではこの新幹線のセールスポイントは、乗りかえなしで鹿児島本線から山陽、東海に行けますよと、これをずっとセールスポイントとしてこられました。乗りかえなし、フリーゲージがポイントですよと、当然、絶対的な安全性がなからん限り、こんなことは言えないはずですよ、セールスポイントは。だから、冒頭言いました、安全は輸送業務の最大の使命と。こう言いつつも、一方ではセールスを上げるためには、フリーゲージトレインがあるから、皆さん、この長崎新幹線はすごいんですよと、これがＰＲなんですよ。日本で初めてなんですよというふうなＰＲもされています。

しかし、今、市長の見解を受ければ、率直に言って、まだ中央のほうも絶対的な安全は明示できないでいるようですね。私はそういう意味では、運転をすべきでないというふうに思います。

最後の質問です。

実は新幹線で本当に武雄は活性化するやろうかという不安が出ております。その中で、駅の待合室の新幹線案内コーナーに掲示されたＰＲがありましたので、メモしました。それは「子供たちの未来のために……」、２つ目に「輝く佐賀を次の世代にバトンタッチするために」という表示がＰＲされていました。もう一回言います。「子供たちの未来のために……」、もう１つは「輝く佐賀を次の世代にバトンタッチするために」という文がありました。私は本当に今、子供たち、孫たちに借金をバトンタッチしていいのかと思っています。

実はこの言いました文章の頭に、借金という言葉を入れて、「借金を子供たちの未来のために残さないように」、2つ目に「借金を、輝く佐賀を次の時代にバトンタッチさせないように」というふうに、借金という文字がずっとひっかかるわけです。

きょうもあったんですけども、私は以前から思っていました。呼子線、唐津呼子線ですね。あの呼子線が建設をされようとした段階で、途中で営業を見送り、廃止になりました。大変勇気の要る判断だったと思っています。そういう意味では、呼子線の営業を見送った、廃止にされた状況の中での、あの勇気に学ぶ気持ちは、市長、ございませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、るる答弁いたしていますとおり、基本的に新幹線というのは、地域浮揚の役割、あるいは公共の交通機関としての役割、いろんな側面があるので、一刀両断に白か黒かということではっきりこれを議論に落とし込めるつもりはございません。

したがって、議員おっしゃるように、他方でこれはお金もかかります。しかし、これについては、借金もさることながら、資産として、有形資産として、きちんと新幹線という形で残ると。しかも、新幹線しか残らないという選択肢もある中で、何も残らないのが本当にいいのかという、私は公共交通機関を考えた場合に、そういった議論の側面もあろうかというふうに認識をしております。

もう1つ、フリーゲージの話が出ましたが、基本的に私は今の、例えば、「みどり」で博多駅に行って、あそこで長い階段があって、また段差があって新幹線に行くというのが今基本的な流れになっていると思います。もちろんエレベーターもありますけれども。しかし、仮に全部がフリーゲージにならなくても、同じホームで、こっちは長崎から来て、こっちは福岡から大阪に向かっていくと、この乗りかえがユニバーサルデザインで簡便にいくことも、1つの快適な公共交通機関の果たすべき使命としてあると私は思っておりますので、単に何分短縮するとか、それも大事な視点だとは思いますが、いろんな複合的な要素で今まで考えてまいりましたし、私はそういった総合的勘案で新幹線を次代に残すべき有形の資産だというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

どうしてもかみ合いません。以前は本当に新幹線はすばらしいことを言われましたが、やっぱりいろんな社会的要素とか、単に時間だけではないとか言われていますけれども、私は借金を残すだけの政策であろうということで、改めて反対をしていきたいというふうに表明いたします。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

次は病院問題です。

この問題は、午前中、25番議員、6番議員からも質問されましたけれども、いわゆる病院問題は大変、社会的にも、人道的な問題も大きく出されています。

そういう中で、答弁もありました。また、特別委員長からも発言ございました。今現在、市議会では病院問題調査特別委員会が開催され、黒岩委員長のもとで大変お骨折りをいただきながら審査もいただいております。そういう状況の中で、今、武雄市政に求められているのは、市民が納得できるような改革をどうするのか、抜本的な改革をどうするのかという1つの視点と、もう1つは、当面のこの緊急の課題をどう対処するのかという2つの点があるわけですね。

2年先の武雄市民病院の経営等のあり方についての、いわゆる抜本的な改革をどうするのかという話もされています。その一方で、現実、この日のこの状況の中を、今後4月以降、どう解決するのかという部分も出ています。

実は前段の部分の抜本的な改革等とも言われますけれども、冗談めいた話もありました。幾ら立派な議論をしても、結局スタッフがいなかったら一緒やろうもんと。どんな経営計画を示そうと、出しても、そこに働いていただける医師の方々が確保できなければ、経営方針を出してもなかなかいかないんじゃないのという意見も出ています。

そういう意味で、市民への安全・安心と命を守るという本当の意味での医療、福祉の需要は問われています。その期待をいただくために、実は市民の方々は税金を納めて、市民病院の医療体制を望んでいるわけです。

実は市民の方から2つの不満が出ました。1つは、自分は、武雄市は大変住みやすいということで長崎からわざわざ武雄に引っ越して、家をつくって生活をしていますと。武雄の市民病院にも大分近いし、今の市民病院という体制の中で病院に通院できると思っていたら、12月からの話の中で民間移譲、民営化という話が出たと。自分が期待していた武雄市とは違うという激しい憤りです。また、3月3日、市民病院の診療体制の縮小についてということで、医師確保、いわゆる先生方の招聘が大変厳しいという理由で、実は1枚の紙でお知らせをされています。地域では、区長会を通じて各世帯に配布がされているのでありますが、どうしてもこんな対応では納得できないと言われています。

実は市長は具約の中で、「一年どころか一刻の猶予もないことを胸に刻み、今までの豊富な行政経験・財政経験を活かして、私たちの故郷、「ぬくもり」のある元気な新・武雄市を創造します」とあります。ところが、この具約42項の中に、そのためには武雄市民病院をどうしていこうというのが実は上がっていません。これは上げなくてもいいかもしれませんが、上がっていないのが事実です、具体的には。

もう1つは、この間、市長の、これは平成18年6月5日の市議会への提案、いわゆる市長

演告、市長の方針ですが、これをずっと見たんですけれども、市長の演告、いわゆる市長の施政方針には、実は武雄市民病院のことは、今回の3月まで、実は経営の方向のあり方について、課題については示されていませんでした。

さらには、武雄市総合計画があります。この総合計画、立派な冊子でできています。これにも実は「健康で安心できる生活を築く保健・医療の充実」とあります。具体的には「地域医療機関等との連携」ということで、「市民病院は、市民の健康管理や予防対策に努めるとともに、地域の医療機関との相互連携を行います」という文章が一句ありますね。

そういう中で、実は本当にこの2年間の中で、市長は市民病院の経営に本気になって関心があったのだろうかという疑問点とか、どうせ民間病院に移管、民営化されるつもりだろうとかの疑問も出ています。

質問です。これで本当に、武雄に住みたい、企業、学校の誘致ができるのか、魅力あるまちと言えるのだろうかという意見も出ていますが、市長として、市民病院にけるあなたの決意とか思いをまず述べてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私の具約に載っていなかったじゃないかといったことに関して言うと、マニフェスト、具約に関して言うと、それはすべて網羅的に載せる必要は私はないというふうに認識しておりますし、正直に申し上げますと、市民病院のあり方、私は基本的に、あの当時、市民病院というのがきちんと機能をしていただいているという認識もしておりました。今でも、ミクロの意味では、看護師の皆さん、医者の方々が一生懸命されて、高い医療水準を確保されているという認識は変わっておりません。しかし、思った以上に医療を取り巻く環境が激変をしている。これは恐らく議員の皆さんたちも全く同感だというふうに私は思っています。医者が減っていないにもかかわらず、我々はなかなか確保できない。これは小城も、多久も、唐津も一緒であります。その上で、看護師の皆さんたちも、採用しようとしても、なかなかその採用に応じていただけないというふうに、医療環境、社会的環境の激変については、私はこれは予想以上のスピードで今進んでいるのが率直な現実の認識であります。

その上で、私の決意とするならば、私は「ぬくもりのある元気な武雄市」という標榜をして、今、市長の任を授かっております。その上で私が申し上げたいのは、市民の医療の維持向上のために何ができるか。私は民間が目的だとか、独法がそれは最終選択だというつもりもありません。あくまでも手段であります。しかし、直営のままでできるかといったことについては、これは私よりも議員のほうがもう詳しいかもしれません。なかなかやっぱり難しい。直営のままでずっと保持していくのは難しい。これは12月議会でも申し上げているとお

りであります。3月議会で初めてとおっしゃいましたが、私は12月議会できちんと申し述べております。その上で、今、市民では広範な議論が巻き起こっているというふうに認識をしておりますし、それはとりもなおさず、黒岩議員を委員長とされる特別委員会で今、目下議論をされており、それに注視しているところでありますし、私は市民医療を守らなければいけない、市民医療の維持向上、市民福祉の維持向上は私の責任だというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

答弁を足とるようですけれども、私は何も、3月議会、12月議会、市長演告の中に、市長の提案の資料文書説明の中に市民病院のことが、この2年間、全く文書には載っていなかったということを言っているんです。一般質問等々は別に関係ありません。

それと2つ目に、私も4年ほど前から福祉生活常任委員会で、この病院問題もずっと審査させてもらいました。やっぱり当時から市民病院の経営は厳しいことも言われてきました。当然、赤字も覚悟で運営されていることも聞いてきました。今日、大変全国的に病院問題が言われていますが、後ほど改革ガイドラインでも申したいと思ったんですけれども、12月議会でも22番議員からも病院経営のあり方について、ちょっと具体的に質問されたわけですね。

そういう中で、実は本来この病院事業は、今始まったわけではないですね。歴史的に言えば、ずっとさかのぼれば、私も実はあったんですけれども、中曽根政権時代の臨調、第2次臨時行政調査会の中で、第2次臨調の中で既にそこは、医療問題も出されています。例えば、1つの県に1つの医療大学をつくるとかなった中で、今度は先生方がふえたとか、いろんな問題も出てきています。そういう意味では、今大きな問題ではなく、もともと大変大きな課題が医療にはあっています。

そういう中では、今先ほど市長から答弁がありましたけれども、現実、大変苦労されている病院経営の中で、今回出た救急医療の受け入れ態勢の休止です。結論から言えば、やっぱり市長として、今日の状況についての、例えば、累積赤字の経過、原因、対策、それから今回の診療医療体制の縮小、救急搬送の受け入れ休止、外来診察の時間変更等々について、大変市民の方も心配されていますので、1枚の紙をもって終わるでなく、きょう現在も医療スタッフの現場の方々は必死に患者さんのために働いておられ、平成19年度は上半期として4,000万円以上の黒字になっているわけでしょう。そのくらい努力をされているんですよね。

そういう事実も表明するためにも、市長はいかがですか。市民への説明責任を果たすために、市民の中に飛び込んでいく市長と語ろう会等を開催して、この現状と市長の課題について話をする場はございませんか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

多くの市民の皆さん方が、やっぱりこの議会には注目をしておられます。この議会では1つの質問を受けて私は答えるという立場になりますけれども、私は誠心誠意答えているつもりであります。市民医療の維持向上のために何ができるかと、だから、その方法、手だてを市民の皆さんたちの代表たる議員の皆さんたちに議論をしてほしいと、その議論を真摯に踏まえた結果、我々の次になすべき行動について重大な指針にしたいということを再三再四申し上げておりますし、私は逃げるつもりもありませんし、今この議会の場で、それがまさに議会が市民の皆さんから与えられたその場だというふうに私は認識しております。

もとより私が必要と、今、議会には一意専心、集中しておりますので、議会が終わったときに、あるいは市民の皆さんたちに呼びかける機会が必要だというふうに認識をしたときは、私は進んで市民の皆さんたちに御理解を求めていく場、あるいは御意見を承る場を積極的に設置していきたいというふうに思っております。

まずは議会で、さまざまな議論、そしてさまざまな意見の開陳をすべきだというふうに認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

議会も大変大事でしょう。しかし、先ほどから、何か、市報の1月号とかありますけれども、2月号には「市民の皆様へのメッセージ」も出ていますね。それから、医療の方々に対しての武雄市民病院の改善に向けた市の見解とって、12月17日にはホームページにも載せていらっしゃるんですね。そういう作業もされているわけですね。議会も大事でしょう。市民の方々は、市長さんの考えを直接聞きたいという部分を多く出されているんです。まず議会、それも大事でしょう。皆さんわかった上で、要望、質問されているんです。

そういう意味では、市民との対話がまだ計画されていなかったら、やむを得ません。メッセージについて、ここで質問させてもらいます。

先ほど6番議員も質問されましたが、この2月号の市報の中でメッセージが出されています。その中に入る言われていますけれども、大きく4項目の課題があると言われています。その第1点に、今の市民病院直営のままでというのは先ほど申されました。救急医療、高度医療については十分提供できないと。しかし、これは大変きついですけれども、今の市民病院直営のままであれば、改めて、なぜ救急体制、高度医療ができないのか疑問がありますが、実は現場の方からちょっとお聞きしました。ある御家族がお亡くなりになり、その遺族の悲しみはいかばかりかと思うけれども、聞き伝えれば、率直に言って武雄市の医療スタッフの

体制不十分さもあるんじゃないかなろうかというふうな声を間接的に聞いたと。自分たちは誠心誠意、一生懸命していると、患者さんにもそう見られるかしらんけれども、やっぱり結果として、お亡くなりになれば、スタッフに対する不満とか不安が出てくるやろうかと、一生懸命やっているけどねという現場の悩みも聞きました。

実はそういう意味では、ここでいけば、今の市民病院直営のままでいけば、救命救急、高度医療について十分提供できないとか、医師の招聘、看護師の採用等ができないとかあります。こういう部分があったものですから、実は市長は市民病院の職員の方々ともう少し話をしようということで、直接お見えになり、陳謝もしたというふうに書いてあります。

そういう意味では、市長は市民病院のこれまでの実績や努力や医療水準について高く評価をして、信頼を得ておると言いつつも、どうしても最初の部分の1項目から4項目めの第1項がひっかかるわけですね。今の市民病院直営のままでと、民営化すればいいじゃないかというふうな裏返しですがすぐ出てくるわけですがけれども、そうではなくて、もう一回、直営であれば、なぜ救急救命、高度医療が提供できないのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

お答えいたします。

確かにこの2月号のメッセージにつきましては、直営のままで救急医療、救急救命、高度医療については十分提供できないという表現をしておりますけれども、これにつきましては、市民病院のドクター等と意見交換をする中で、非常に理解をいただけなかった分野でございます。私どもといたしましては、この表現につきましては、武雄市民病院の医療水準の評価について述べたものではなく、外的な要因について述べたものでございます。そういう意味の理解を求めたところでございます。ただ、市民病院の評価につきましては、医師、看護師、医療スタッフ、過酷な勤務条件の中で昼夜を問わず懸命に努力していただいております。その評価につきましては、十分高く評価していることを述べさせていただきました。しかし、言葉足らずでその件が十分に伝わっていない点につきましては、市長が直接出向きまして、言葉足らずであったということで陳謝したところでございます。

なぜ直営のままで十分に救急、それから高度医療を提供できないかにつきましては、ここにある述べておりますけれども、第1に累積赤字が多大に上ること。それから、武雄市の厳しい財政状況。続きまして、よく言われておりますが、医師不足、これから厳しい医師不足、それから偏在の時代に向かっていきます。それから、看護師不足、偏在でございます。新規採用を求めたところ、武雄市民病院についても、看護師さんの応募がゼロでございました。経験者につきましては再度募集したところ応募していただいた状況でございます。それから、武雄市民病院の立地条件とか、国の指導もあります。それから、財政状況を申しますと、国

の財政健全化法が制定されましたので、地方公営企業会計につきましても一般会計を含めて評価されることになりますので、そこら辺を踏まえて財政を運営していく必要がございます。

そういうことをやる総合的に判断した結果、直営では非常に難しいという判断の上で、庁内会議を持ちまして、さまざまな議論をした結果、これにつきましては武雄市民病院の四役も参加していただきましたけれども、そういう議論の上で、独立行政法人、または民間移譲をすべきだという結論に達したところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

結論出したですか。というのは。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

大変失礼しました。

庁内の検討会議での結論がそういうふうになったということでございます。失礼しました。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

副市長答弁を補足いたします。

決定したわけではなくて、あくまでも庁内の検討委員会というのは、独立行政法人が民営化ということで、その検討委員会としては望ましいだろうといったことでありますので、今、そういった観点も含めて議会で御議論いただきまして、最終的な結論に至っているわけではございませんので、それは補足させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

行政問題専門審議会ですかね。行政問題専門審議会の中でも実は提起をされた中で、その方向の中で、原会長のもとで3案が出たですね。直営、それから独立行政法人化、または民営化の意見で一本にまとまんやったという方向性も出ています。当然そういう意味では、まず結論ありきではないと思うわけですね。審議の過程と思っています。

と言いつつも、実は市長は12月議会の22番議員の質問に対して、この間の自治体病院のあり方についても、中央の責任もありはしないかという質問の中で、市長の答弁で、私は国はけしからんと思いますねと。本当ですね。もう一致していると思います。本当に三位一体

改革もそうでしたけれども、ころころころ変わって、自分たちの責任は棚上げにして、我々が置き去りになる、あるいは、たなざらしになるという経験を市長になって本当にそれは適切に感じておりますと。市長になってですね。そういうことはそういうこととして、議員と一緒にですという答弁がありました。

結局、上も責任がある、上に責任があると言いつつも、現状はなかなか上の解決ができません。悪いほうに悪いほうに行っています。国の医療財政の状況の中で問題があると言いつつも、実はこのメッセージの後段の部分に、これはちょっと私、理解不足ですけども、教えてください。

「市民の皆様には、夜間、時間外の救急医療を適正にご利用いただくとともに、一般診療については、なるべく通常の時間内の受診へのご協力をお願いいたします」とあります。人間、生身です。いつどこで私は病気しますよというのは、なかなか素人には想定できません。なぜこういう文章で市民の皆さんに、時間外救急医療を適正にせろとか、一般診療はできるだけ通常の時間帯にしてくれとか、皆さん方は市民の方を信用できないんですか。いろんな病気をお持ちで、そういうことを踏まえて武雄市の行政、市民病院の医師、スタッフの方々は、いついかなる何どきのときも、市民の生命と安全を守るために日夜業務に携わっておられると思うわけです。また、それを望んで信頼しているからこそ、市民の方々も、きついときに、痛いときには市民病院に駆けつけられるわけですね。

ここの文章はどういうくだりであったのか、御説明願います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

武雄市民病院のドクター及び看護師さん、それから医療スタッフ、少ない医療スタッフの中で非常によく、全身全霊傾けて頑張ってくださいいております。

私どもからお願いしたいのは、全国的にも言われておりますが、この少ない医療スタッフで十分な医療を行うために、真に必要な患者さん、命にかかわるような患者さんに安全な医療を提供するためには、患者さんの受診行為について意識改革を求めるべきではないかという議論があります。

少ないスタッフで武雄市民病院の医療スタッフは頑張ってくださいいております。この中で、安易に受診していただきますと、その分、ドクターたちの過酷な勤務条件につながります。医者たちの過酷な勤務条件が続きますと、医者勤務医離れ、それから開業医への志向につながる可能性がございます。

私どもとしては、武雄市民病院の医療スタッフを守っていくために、患者様方に時間外の受診については、真に必要なものにできるだけ限っていただきたいと。真に必要なものについては、武雄市民病院の医療スタッフ、十分に水準が高いので、対応できると思います。た

だし、全国的に言われますように、コンビニ受診、通常の時間内に受診が可能にもかかわらず、安易に時間外に受診をされる行為等については、市民の皆様方の理解をいただいて、武雄市民病院が安全で安心な医療行為を提供できるように御協力をお願いできればと考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

大田副市長、あなたは武雄市の職員であり、公務員ですよね。住民の方々、市民の方々に、公共サービス、十分な安心した生活を営むために行政としてのサービスをするわけですね。市民病院もその一環です。そのために、スタッフも一生懸命頑張っているんです。逆に言えば、そのために、その信頼を得ているがこそ、市民の方も病院にお見えになるわけですね。何も多くの皆さん方が、コンビニ的とか、時間をルーズに考えたり、わがままで来ているとは思いません。また、スタッフは数少ない中でも必死に頑張られています。

私は3年前に言いました。医者確保のためには、基本的な給与の関係、または生活、住宅の問題とか、子供さんたちの学校の問題とか、いろんな課題があると。既に3年も前に言っておりました。そういう課題を十分に改善せん限り、大変なことになりますよと言ってきました。何もそんなことは解決せずに、数がだんだん、おやめになったら、市民の方々、受診の時間を制限しなさいとか、痛かっても翌日まで我慢せろとか言えるような、そういう行政をあなた方はなされるつもりですか。改めて答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

副市長の答弁は、NHKの番組に出ておりましたけれども、そういった方々も見受けられると、一般的な話をされたというふうに私は認識をしております。

その上で、私がぜひとも申し上げたいのは、もう24時間、365日、市民の皆様方の負託にきちんとこたえるのが私はあるべき市民医療のあり方だと、これは理想論としてはそのように思っております。しかし、今、医者の数がどんどん減っているという現状、あるいは先ほど、我々も答弁しておりますけれども、看護師の皆さんの、採用には応じていただけないという状況で、過酷な医療の現場があります。現に勤務時間等を見ても、過酷極まりない現状下にあります。

その上で、どういうふうにして、これはマクロの意味で、今一生懸命、ミクロの意味で頑張らせていただいております。マクロの意味で医療過誤を起こしてはいけない、あるいは医療の維持向上をするためには、こういったことが必要かといった場合には、これは一定やむを

得ませんけれども、今回の救急告示の取り消しに至ったわけであります。我々も決してこれは望ましい状況だとは思っておりません。

したがって、これはさきの答弁でもいたしましたけれども、医師の確保、あるいは看護師の確保に向けて、私自身が先頭に立って、また佐賀大学の医学部に要請をきちんと今後とも継続してまいりたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

時間が押し迫って、残念ですけれども、そうした一般的、国民的な問題を何で市民のメッセージに出すんですか。NHKがどうこうといって。この問題は、市民に対するメッセージでしょう。武雄市の状況を具体的につかみながら言うべきではないですか。だから、さっき言いました、市長と語ろう会とか、対話集会等で、本当の意味での問題点、課題を出すべきではないですか。大変、医療現場のスタッフの御苦労に対することもありますけれども、一方では、実は新たな経営形態を検討したいとかいう分があります。

時間も迫りましたので、質問は省略させていただきますけれども、そういうふうないろんな意見、要望の中で、1点、ちょっとはしりまして、結核病床の廃止について、実は武雄市の要望が出ています。1億4,000万円程度の赤字経営で、武雄市は県のほうに廃止の要望が出ていますけれども、この廃止の要望の状況、今後どういうふうになっていくのかを要点説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

○田栗市民病院事務長〔登壇〕

結核病床の取り扱いにつきましては、現在、佐賀県のほうで保健医療計画というのが策定をされております。これが大体3月末ぐらいには策定されるということで、その中で結核の医療計画について、武雄の病院をどうするというのが記述されます。それを受けて、武雄市の最終的な方向を示して、手続を進めたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

この結核病床の課題についても、また今後の部分がありますけれども、ぜひ武雄市の要望を踏まえて、実現できるような強力な要請をお願いします。

市長、市民病院です。新幹線誘致のような、県知事と一緒にパワーをより以上出してください。新幹線誘致に対しての莫大なエネルギーを発揮されましたけれども、現実、今の状況の中で、ぜひ、このきょう、あした、スタッフは働いていますけれども、このスタッ

フを確保する運動を、取り組みを、市を挙げて、県に日参するぐらいの決意で確保してください。さっき言いました将来にわたる経営計画についても、今議論されています。しかし、一方では、現実、救急医療体制の縮小、また外来の変更がされています。これは見過ごすことができないわけでしょう。今すぐにでもしてください。改善策に走ってくださいということをお願いして、最後の1点、消防の編成について質問させていただきます。

この消防の問題についても、実は私もよくわからなかったんですけども、武雄市の情報というよりも、新聞報道の中で実は知りました。そして、その報道を見ると、実はこの広域という消防で現場がどうなるやろうかという不安感もあったわけです。

ということで、今回の市町村の消防の広域化ということについての基本的な方向性なり考え方を示してください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、市町村消防の広域化の基本的な考え方でございますけれども、これは消防体制の整備、確立及び消防力の強化を図ること、これが目的でございます。それをこうした目的のもとに、市町村の消防の広域化に当たっては、現行の消防署、出張所の数を減らすのではなく、消防本部の管理部門や指令業務の統合により生み出された要員を現場要員として活動させることや、救急救助隊員、予防業務隊員要員の専任化を図ることで、消防力の充実強化を図り、ひいては住民サービスの向上につなげるというのが基本的な考え方でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

この杵藤広域だより新年号に、一応樋渡市長の管理者としての見解が示されていますけれども、そういう中で国会の審議もされました。実は私ども社民党の又市征治氏が2006年4月の審議の中で、どうしてもこの広域化とかなった場合には、職員の削減等になりはしないかという心配点も提起をされています。その答弁として、当時の板倉消防庁長官が政府の人員削減計画の一環ではないということも申されました。さらには、当時、参議院の附帯決議の中で、消防の広域化は、消防署員等の増強、高度な機能云々がありますけれども、消防署の統廃合や消防職員の削減につながることはないようというふうな附帯決議が出されています。

そういう部分で、この附帯決議について、また参議院の審議の過程について御存じなのかどうかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういった議論があるということは知りませんでした。しかし、それよりも何よりも、国会で議論をするよりも、現実問題として、広域化の動き、これはいいか悪いかというのは、まだ私も実はよくわかりません。したがって、今、消防団、あるいは消防署にきちんと意見を聞いて、管理者としてどういったことをなすべきかというのを今判断を留保している段階でありますけれども、今のところ、基本的には消防の広域化、しかし、それを支えるスタッフの減少は好ましくないと。消防需要というのはふえておりますので、そういう認識を今私は持っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

一番最後ですけれども、消防団との地元の関係の方です。吉原団長以下、議員の方にも地元消防団で大変頑張っていただいています。そこで、広域化になれば管轄が広がるので、消防団とのかかわりはどうなるだろうかという消防団員の方の御意見、御要望もありますので、この点の具体的な事項につきましては、あす吉原議員が質問をなされると思いますので、そのとき、ぜひ御議論いただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。